

## 「無償化について」

1. 無償化の対象は、3才児（年少）・4才児（年中）・5才児（年長）全員です。所得制限などありません。

無償化とは、幼稚園で支払っているすべての費用が無償になるということではありません。

保育料（25,700円）は無料ですので、毎月、給食費と行事費等を徴収します。

又、希望の項目（バス代・スイミング代等）や入園金・制服代・物品代等も必要となります。

2. 預かり保育（ホームクラス）も共働き家庭やシングルで働いている家庭は、対象となりました。

保育を必要とする以下のいずれかに該当することが必要です。

- |                                      |                                   |                                  |
|--------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 就労（月64時間以上） | <input type="checkbox"/> 妊娠、出産    |                                  |
| <input type="checkbox"/> 保護者の疾病、障がい  | <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 |                                  |
| <input type="checkbox"/> 災害復旧        | <input type="checkbox"/> 求職活動     | <input type="checkbox"/> 就学・・・など |

上記の条件を満たした方は、「利用日数×450円」を支給されます。

保護者は、市町村に申請します。

3. 年収が360万円未満及び第3子以降の子に対して、給食の副食費が支給されます。保護者は、市町村に申請します。